

4月 情報ひろば

！イベント・講習会などに参加の際は、マスクの着用や手指消毒、体温測定など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

福祉

長寿社会課からのお知らせ

- 問 本庁舎長寿社会課
TEL 0857-30-8211 ①・②
TEL 0857-30-8213 ③・④・⑤
FAX 0857-20-3906
- 問 各総合支所市民福祉課 (12階)
問 各地域包括支援センター (12階)
- 【①認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣サービス】
容 認知症に関する研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」

障がい福祉課からのお知らせ

- 問 本庁舎障がい福祉課
TEL 0857-30-8217
FAX 0857-20-3907
- 問 各総合支所市民福祉課 (12階)
- 【障がい者日常生活用具給付事業】
容 品目：視覚障がい者用拡大読書器 (暗所視支援眼鏡を対象に含む) ①原則として6歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた視覚障害のある人または難病患者など (夜盲または視野狭窄の症状を呈する人) で、医師の判断による書面をもって必要と認められる人 ②基準額 (耐用年数)：19万8千円 (8年) ※原則1割の自己負担あり。

令和3年度 国民年金保険料は 月額16610円



問 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311
問 本庁舎保険年金課
TEL 0857-30-8224 FAX 0857-20-3906

令和3年度の国民年金保険料月額が16610円で、昨年度より70円の引き上げになります。

前納制度を利用して、4月中に来年3月までの1年分を一括して現金で納めると、195780円と毎月納付するよりも1年で3540円お得になります。

2年分を納付する2年前納では383810円となり、2年で14590円も割引になります。現金による2年前納は2年前納用の納付書が必要ですので、年金事務所へ4月中にお申込みください。

■学生納付特例の継続申請をお忘れなく！

学生納付特例制度により、令和元年度に保険料納付を猶予されている人で、令和3年度も引き続き在学予定の人には、3月末に基礎年金番号などが印字されたはがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。同じ学校に在学されている人は、このはがきに必要事項を記入して返送していただくと、令和3年度の申請ができます。

引き続き学生納付特例の猶予を希望される人は、忘れずに継続のはがきを記入して、ポストに投函してください。

■学生納付特例制度ってなに？

所得が少なく国民年金保険料の納付が難しい学生の方は「学生納付特例制度」により、納付が猶予されます。学校教育法に規定する大学 (大学院)、短大、高校、高専、専修学校等各種学校 (修業年限1年以上のもの) に在学する学生が対象です。承認期間は4月から翌年3月までで、本人の前年所得が審査対象になります。

また、別の学校や大学院に行くため、引き続き学生納付特例を希望される時は、改めて手続きをしていただくことになります。

詳しくは市役所1階国保と年金 (9番) 窓口、または鳥取年金事務所へお問い合わせください。

※学生納付特例適用期間は受給資格期間になりますが、将来受取る老齢年金受給額の算定には反映されません。

- 凡例 時〓日時 所〓場所 容〓内容 対〓対象 案〓条件 員〓定員 数〓数量 額〓支給・助成額など
- 料〓料金 募〓募集期間・方法 受〓受付 持〓持参するもの 問〓問い合わせ先

が、認知症高齢者を介護している家族に代わって見守りや話し相手が必要です。介護疲れによる休息が必要な場合や、外出などの際に活用ください。 ②身体介護を常時必要としない認知症高齢者を在宅で介護している家族 ▼1カ月20時間以内 料 1000円/30分 ※生活保護世帯は無料

【②安心ホットライン事業 (緊急通報受信サービス)】
容 急病などの緊急時に通報する装置を設置し、通報を受信した際は協力員などが急行して容態確認などを行います。 ※利用には協力員2人以上の登録が必要 対 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯など 料 3000円/月、または8000円/月 (所得に応じて異なる)

【③認知症カフェ補助金】
容 認知症カフェの開設経費および運営経費の一部を補助 ※補助金を受ける場合は事前協議が必要です。 お問い合わせください。
対 市内で認知症カフェを自主的に運営する団体または個人

担あり。また、基準額を超える金額については購入者の自己負担。
【重度障がい者 (児) タクシー利用助成】
容 令和3年度の重度障がい者 (児) タクシー利用券 (黄色) を交付。利用券 (初乗り運賃相当分) は、月当たり4枚、申請月から令和4年3月までの月数に応じた枚数をお渡し (4月に申請の場合は、4枚×12カ月=48枚)。なお、2020年度以前の利用券は、4月以降は利用できません。 対 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級 (顔写真を貼付してある手帳に限る) の所持者で、4月時

2万円 ▼運営経費：開催1回につき5千円 (12回を限度)
【④おれんじドアとつとり】
時 4月22日 (木) 10:00~12:00
所 渡辺病院南館1階 容 認知症の当事者同士が出会い、本人にとって良い情報を伝える場 料 無料

【⑤認知症介護家族の集い】
時 4月9日 (金) 10:00~12:00
所 本庁舎3階会議室3-1
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 料 無料
認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。

問 認知症コールセンター (認知症の人と家族の会鳥取県支部) 毎週月~金 10:00~18:00
TEL 0859-37-6611

問 認知症疾患医療センター (渡辺病院) TEL 0857-39-1151
問 鳥取市老人クラブ連合会 (鳥取市社会福祉協議会地域福祉課内)

老人クラブへの加入促進

点で令和元年所得に係る所得税が非課税で、かつ、令和2年度の個人市民税が非課税の人。なお、令和3年7月以降で新たに要件に該当となる場合はご相談ください。
持 該当の障害者手帳 ※代理人が申請する場合、代理人の本人確認のできるものが必要

ひとり親家庭の児童の入学支度金

問 本庁舎こども家庭課
TEL 0857-30-8456
FAX 0857-20-3907
対 ひとり親家庭で令和3年4月に小・中学校に入学する児童の養育者で令和1年中の所得税が非課

TEL 0857-24-3180
TEL 0857-24-3215
本市では、高齢者自身の生きがいを高め、健康づくりやボランティアなど地域を豊かにする活動を行うことを目的に老人クラブへの加入促進を行っています。
容 老人クラブの活動費を一部助成 案 おおむね60歳以上の会員30人以上で組織されていること

介護支援ボランティア募集

問 鳥取市ボランティア・市民活動センター
TEL 0857-29-2228
容 介護保険施設などでの話し相手、施設イベントの手伝い、除草などのボランティア活動 対 市内在住の65歳以上の人 額 ボランティア活動時間に応じてポイントが付与。おおむね1時間程度の活動で1ポイント (1日最大2ポイントまで)。交付は、1ポイントあたり1000円で上限1万円/年



税の人 (生活保護世帯は対象外) 額 対象児童1人につき1万円 受 4月7日 (水) ~ 23日 (金)

- 持 保護者名義の銀行預金通帳 (銀行名・支店名・口座番号のわかるもの)、身分証明書
 - ①児童扶養手当を受給している人
 - ②「児童扶養手当証書」を持参
 - ③「母または父の死亡により遺族年金を受けている人」
 - ④「遺族年金証書」を持参
 - ⑤右記①・②以外は戸籍謄本が必要
- この他にも証明書が必要となる場合があります。あらかじめお問い合わせください。 ※各総合支所でも受付可能